

序章 生物多様性ってなに？(本編P1-20)

1 生物多様性とは

・「生物多様性」とは、全ての生きものの間に違いがあること(生きもののつながりと個性)

・3つのレベルの生物多様性

　生態系、種(異なる種)、遺伝子(同じ種)

・生物多様性が直面する5つの危機

第1(開発など人間活動によるもの)、第2(自然に対する働きかけの縮小)、第3(人間により持ち込まれたもの)、第4(地球環境の変化) **+第0(生物多様性の重要性が十分に認識されていない)**

2 藤沢市の自然と生きもの

・三大谷戸をはじめとした里地里山、相模野台地の崖線緑地や多摩三浦丘陵の緑地、引地川・境川などの里川や水田等の水辺環境、市街地にある社寺林や公園、江の島や海岸部を含む里海環境などの自然が存在

3 生物多様性の恵みを感じ、守り、育もう！！

・私たちが暮らす環境は、生物多様性の恵みによって支えられており、生きものが暮らす環境を保全したり、創出することが必要

・**そのためにはまずは私たちができる事をやってみませんか**

⇒市民、事業者、市民活動団体などの区分ごとに取り組みやすい事例を紹介

市民

- ◎庭に実になる木を植えてみよう！
- ◎花壇やプランターで植物を育ててみよう！
- ◎藤沢産の農畜水産物を買おう！など



事業者

- ◎事業所の外周部に植栽をしよう！
- ◎敷地内に小さな水辺を整備しよう！
- ◎CSR活動など、藤沢の自然を守る活動に参加してみよう！など



教育・研究機関

- ◎地域の自然を学ぶ機会を授業に取り入れよう！
- ◎夏休みの自由研究のフィールドとして、藤沢市の公園・緑地を活用しよう！など



市民活動団体

- ◎SNSや活動誌などを通じて、活動成果や地域の課題を積極的に発信しよう！
- ◎生物多様性に関わる団体と連携してみよう！



第1章 生物多様性地域戦略改定の背景と目的(本編P21-36)

1 生物多様性に関する国内外の動き

○愛知目標の評価(2020年(令和2年))

・地球規模の生物多様性に関する20の個別目標について、完全に達成された目標はないとの評価

○昆明・モントリール生物多様性枠組(ポスト愛知目標)の採択(2022年(令和4年))

・2050年ビジョン「自然と共生する世界」をめざすにあたって、4つのゴールを設定
・その実現のための2030年ミッションとして「ネイチャーポジティブ」が合意

○生物多様性国家戦略2023-2030の策定(2023年(令和5年))

・生態系の健全性の回復など5つの基本戦略を設定

○かながわ生物多様性計画の改定(2024年(令和6年))

・県土の中で、本市は「都市・近郊」「河川・湖沼及び沿岸」エリアに該当

2 藤沢市生物多様性地域戦略の目的・位置づけ

○本戦略の目的・考え方

- ・本市における生物多様性の『保全』及び『持続可能な利用』に関する施策を推進
- ・人々の価値観や行動を保全につながるスタイルに転換させる「生物多様性の主流化」や「行動変容」を促進
- ・生物多様性との『つながり』を意識したライフスタイル・ビジネススタイルへの「行動変容」を進め、「経済」にとっても欠かせないものとして「全員参加で進める『暮らし』の中に生物多様性」をテーマに取組を推進

○本戦略の柱

- ①生物多様性の保全と回復
- ②暮らしや活動の中での取組
- ③産業経済活動と生物多様性の関わり
- ④生物多様性と子どもたちの関わり

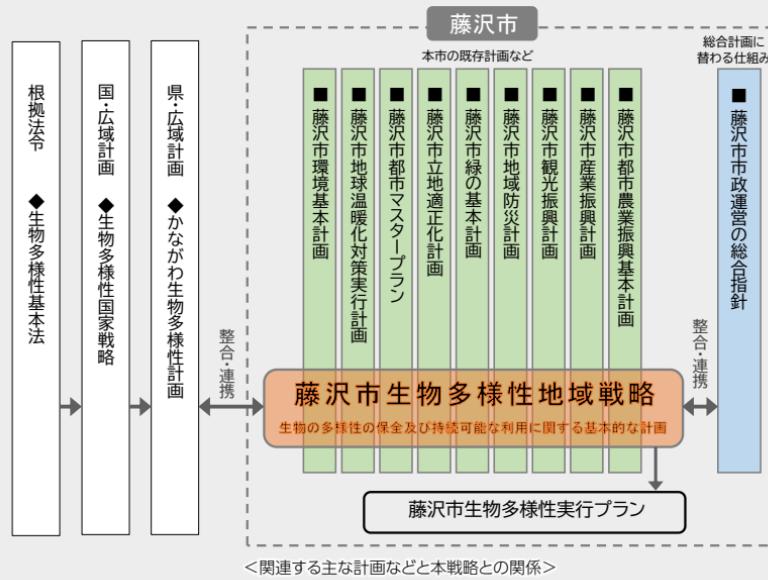
○位置づけ

- ・既存計画の取組に、生物多様性の視点という『横ぐし』を通して、生物多様性の保全と持続可能な利用を一体的に推進

○計画期間

- ・短期目標年次は2030年度(令和12年度)
- ・計画期間は2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までの10年間
- ・長期目標年次は、国家戦略等に合わせて、2050年度(令和32年度)

○対象区域 本市全域



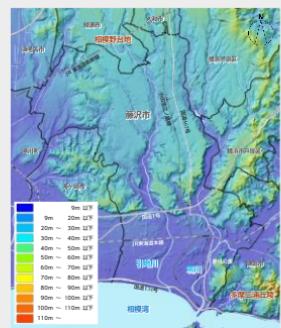
3 改定に当たって反映すべき視点

- 環境を基盤とした持続可能な社会の実現
- ネイチャーポジティブ経済の実現
- 生物多様性以外の課題への対応
- 将来的な人口構成の変化への対応
- 主な計画との整合

第2章 藤沢市の生物多様性に関する現状と課題(本編P37-54)

1 藤沢市の風土の成り立ち

- 本市の地形は、国道1号付近を挟んで、南北に大きく2つの地域に区分。北側は海拔約40～50mの平坦な相模野台地となっており、南側は、相模川などが運んできた砂礫が堆積し、砂丘となった低地。
- 1950年代以降の高度経済成長期まで、人々は、台地の縁からの湧水を利用し、谷戸は水田として、水の便の悪い台地上は畠として利用するなど、地形に即した土地利用を実施。
- 1950年代からはじまる高度経済成長に伴い、首都圏への人口・産業が集中したことで、東京・横浜への通勤圏内である本市にも住宅団地の造成が始まり、人口が急激に増加。
- 森林や農地が市街地に変化した土地利用転換の影響で、生きものの生息・生育地が失われる傾向。



<標高からみる藤沢市の地形>

2 藤沢市の生物多様性の恵みの状況

○藤沢市の自然環境の状況

* 自然環境実態調査の結果

- 北部や中部に広く分布する自然林、二次林、植林地や耕作地は大きく変化していないが、一部畑地から住宅地等へ、引地川沿いの水田が畠地に変化。
- 南部は、市街地に点在していた畠地が住宅地等へ変化。
- 第3回藤沢市自然環境実態調査(R5-6)では、調査結果を活用して、各調査箇所を総合的に評価するため、生態学的評価(豊かさ・重要性)を実施。
- 第2回調査と比較すると、川名緑地や小糸台公園周辺、大庭遊水地を除いた多くの調査箇所で「豊かさ」が減少傾向。
- 「重要性」についても、多くの調査箇所で減少傾向。一方で、本市の三大谷戸である遠藤笹窪谷(谷戸)、石川丸山谷戸では上昇。



遠藤笹窪谷(谷戸)の全景



<豊かさの変化>
(指標種の確認種数)



<重要性の変化>
(重要種の確認種数)

○暮らしに息づく生きものの恵み(生態系サービス)の状況

- 私たちが生きていくために必要な食料、水、衣料や住宅の材料といった自然がもたらす恵みを「生態系サービス」といい、本サービスを4つに分類

* 供給サービス(農畜産業、水産業、観光)

* 調整サービス(森林・藻場によるCO₂の吸収・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、緑地の雨水浸透・貯留による河川の洪水緩和、相模野台地によって浄化される湧水等)

* 文化的サービス(食文化、自然体験)

* 基盤サービス(その他の3つの生態系サービスの基盤)

3 これから取り組むべき課題

・本市の生物多様性に関する現状などから抽出された課題について、直接・間接要因と背後にある社会の価値観や行動の視点に基づき整理

※黒字:前戦略で抽出されている課題 赤字:新たに抽出した課題

直接要因（土地利用変化、採取、気候変動、汚染、外来種等）

第1の危機（開発など人間活動による危機）

- 生きもの生息・生育地の環境変化の把握と保全
- 緑地のエコロジカルネットワーク化
- 緑地・共存・調和した土地利用
- 生物多様性の保護地域（自然共生サsite-OECM）の確保
- 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進 など

第2の危機（自然に対する働きかけによる危機）

- 管理放棄に伴う大径木化、常緑樹林化、林床が変化した樹林地の管理
- 管理放棄に伴う湿地の乾燥・陸地化防止、荒廃竹林による竹害防止
- 農畜水産業の担い手の確保
- 耕作地との周辺の生態系の保全
- 河川流域内の緑地保全による接続的な河川・海洋の保全 など

第3の危機（人にかり持ち込まれたものによる危機）

- 特定外来生物などの定着予防・防除
- 外来種や園芸種への警戒、定着予防・防除：など

第4の危機（地盤環境の変化による危機）

- 南方種の進出状況の把握
- 都市型災害のリスク低減、適応力向上
- CO₂吸収量確保によるカーボンニュートラルへの貢献 など

間接要因（社会経済活動等）

- 2035年（令和17年）までの人口増加期における生物多様性への負荷軽減
- 2035年（令和17年）以降の人口構成の変化を見据えた想い 手不足への対応

- TNFDの普及とESG投融資の規模拡大
- 脱炭素社会の実現
- 農畜水産業、商工、観光業の基盤となる生物多様性の恵みの保全

背後にある社会の価値観や行動（第0の危機）

- 生物多様性保全を自発的に行動する人材の育成、活動の場 の確保
- 身近な自然を認識する機会創出
- 生態系サービスの認識の普及啓発

- ベットや園芸植物の放逐や逸出による影響の認識の普及啓発
- 生態系を考慮した防災・減災の認識の普及啓発
- 行政が有する既存資料の利活用の促進、取組成果の発信

第3章 戰略の目標(本編P55-58)

1 2050年のめざす将来像と2030年目標

2050年のめざす将来像：生きものの恵みを感じるまち・ふじさわ

2030年目標：ふじさわの生きものの恵みの理解を深め、行動することで、自然が回復しあげていている

本戦略の推進により、生物多様性の損失の直接要因と間接要因への対策を行いつつ、生物多様性に配慮したライフスタイル及び事業活動に変容していくことで、ネイチャーポジティブの実現をめざします。

2 基本方針・状態目標

基本方針Ⅰ.生物多様性を守り、回復させます。

状態目標2030

在来生物の生息生育環境が向上している

基本方針Ⅱ.暮らしや活動の中で生物多様性に取り組みます。

状態目標2030

暮らしの中で生物多様性を実感し、行動している

基本方針Ⅲ.産業経済活動の中で生物多様性に取り組みます。

状態目標2030

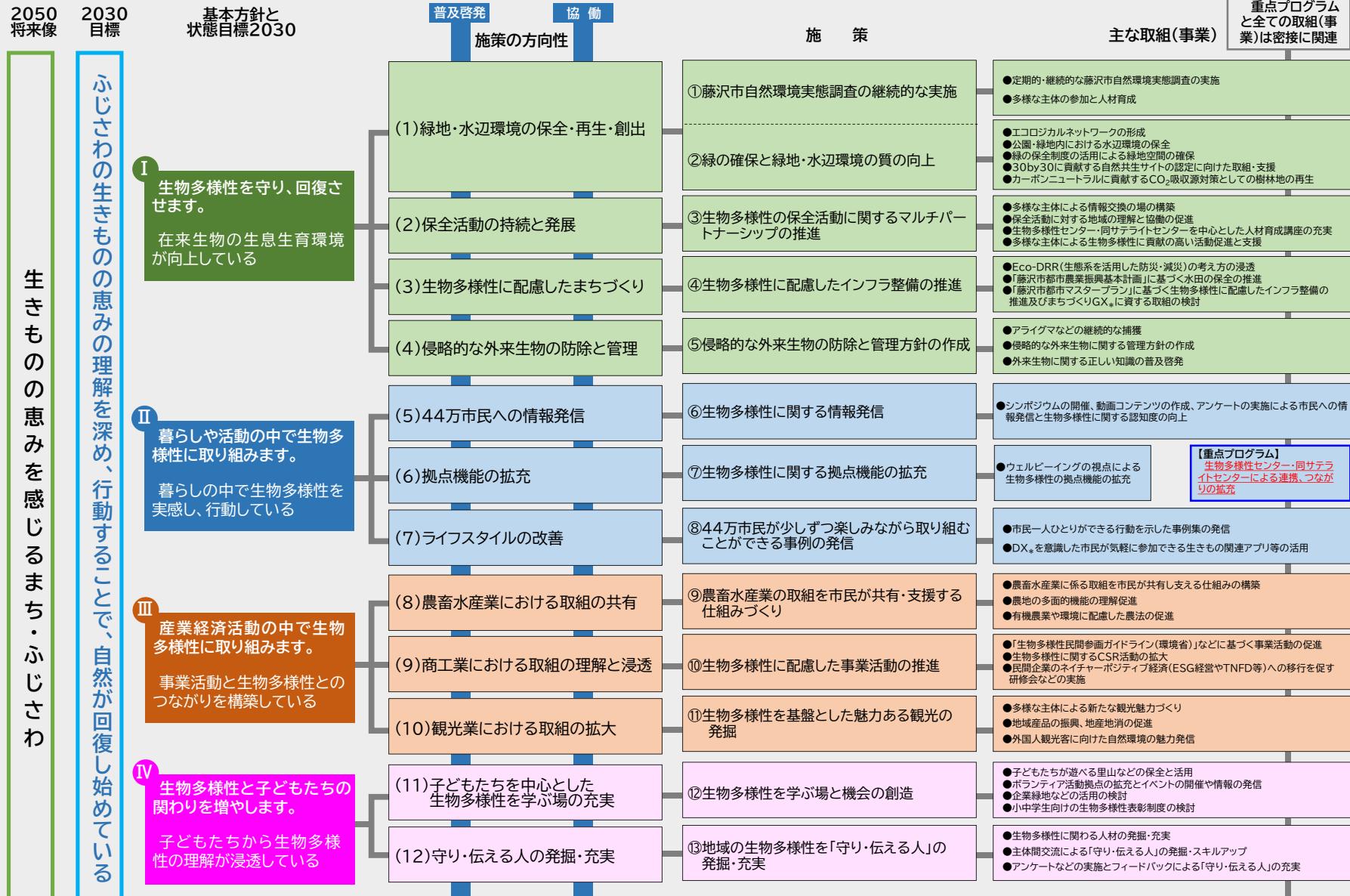
事業活動と生物多様性とのつながりを構築している

基本方針Ⅳ.生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

状態目標2030

子どもたちから生物多様性の理解が浸透している

1 施策体系



3 重点プログラム

・本戦略に掲げた13の施策全てと密接に関連した優先的かつ重点的に取り組むものを「重点プログラム」に位置づけ

①生物多様性センター（長久保公園）の建替えに伴う機能の充実

- ・生物多様性に関する情報の集約と発信（SNS・PR映像など）
- ・企業や市民活動団体などの交流支援
- ・生物多様性に関する調査研究
- ・生物多様性に関する市民ニーズを捉えた普及啓発事業 など

②三大谷戸における生物多様性サテライトセンター機能の拡充

- ・遠藤笹窪谷（谷戸）の生物多様性サテライトセンターに加え、川名清水谷戸周辺や石川丸山谷戸・引地川親水公園周辺にもフィールドワークの基地などとして、サテライトセンター機能を配置
- ・各市民活動団体等が保全活動を通じて集い、連携し、自然に直接触れ合える環境教育（実体験）の場として活用

③指定管理者と連携した人材育成とつながりの創出

- ・自発的に生物多様性を保全し、持続可能な利用ができる人材を育成するため、指定管理者や市民活動団体と連携した講座・研修を実施
- ・生物多様性センターを中心に、マルチパートナーシップにより、生物多様性に関する取組を行う、又は、行おうとしているステークホルダーのマッチング



現在の生物多様性センター
(みどりの相談所)（長久保公園）



生物多様性サテライトセンター
(遠藤笹窪谷公園)



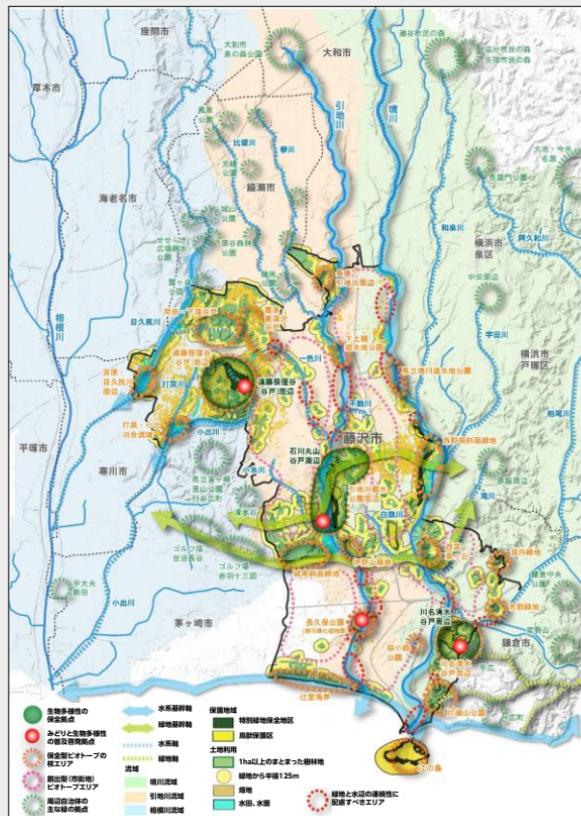
実地研修の様子
(市民活動団体)

4 生物多様性に関する数値目標

目標名	指標	基準年次 2025年(令和7年)	目標年次 2030年(令和12年)
生物多様性の認知度に関する目標	生物多様性の認知度	約41% (R6値)	約50%以上
生物多様性やみどりに関する担い手確保の目標	緑地保全活動への参加人数	約4,700人 (R6値)	約5,000人 (毎年度)
エコロジカルネットワークの目標	都市におけるエコロジカルネットワークの状況	13.5	基準年次から向上
自然共生サイトへの登録の目標	自然共生サイト登録件数	1件	3件

※エコロジカルネットワークの目標：「都市の生物多様性指標（簡易版）（国土交通省）」に基づき、都市における生きものの生息地又は生育地となるポテンシャルを有する緑地等によるエコロジカルネットワークの形成の状況を評価

5 エコロジカルネットワーク形成の方針(空間計画)



<エコロジカルネットワーク形成の方針図>

6 将来イメージ(一部抜粋)



<谷戸の緑や農地を中心としたエリア>

第5章 推進体制(本編P87-89)

1 本戦略の推進体制

・市民や事業者、市民活動団体など多様な主体とのマルチパートナーシップによる取組を推進

2 本戦略の進行管理

- ・本戦略の施策を具体化した「藤沢市生物多様性実行プラン」に基づく施策の推進
- ・施策の取組状況を藤沢市みどり保全審議会に報告



<環境マネジメントシステムの考え方に基づくPDCAサイクル>

生物多様性の保全拠点

市内でも特に生物多様性の高い谷戸などを中心とした保全拠点のこと

みどりと生物多様性の普及啓発拠点

長久保公園の生物多様性センターや三大会場周辺の生物多様性サテライトセンターといった、みどりと生物多様性の普及啓発の拠点となる場所のこと

保全型ピオトープの核エリア

緑地や遊水地、公園等のまとまつた範囲であって、生物多様性の高いエリアのこと

創出型(市街地)ピオトープエリア

市街地など、現状の生物多様性は高くないものの、身近なみどりの創出などの取組によって生物多様性を高めていくエリアのこと

水系基幹軸、水系軸

水辺に生息・生育する生きものの移動軸となるなど、みどりや生物多様性の観点から重要な水系のつながりのこと

緑地基幹軸、緑地軸

緑地や農地などに生息・生育する生きものの移動軸となるなど、みどりや生物多様性の観点から重要な緑地や農地のつながりのこと